

12月定例会に補正予算案を提出

豊中市は、市議会12月定例会において、一般会計補正予算案などを提出します。(11月28日(木)提出)

11月28日提出の主な案件

(1) こどもたちの健やかな育ちのために

1. 午前7時からの小学校見守り事業	【債務負担行為補正 R6～R7 614千円】
令和6年4月より実施している午前7時からの校門開放、見守り業務について、令和7年度から3季休業期間中も実施するなど、より使いやすくなるようサービスを見直します。	
教育委員会事務局 学校施設管理課 電話：06-6858-2544	

2. 小・中学校施設改修等事業	【債務負担行為補正 R6～R7 3,719,110千円】
教育環境をより良くするため、令和7年度事業完了に向けて、小・中学校校舎トイレ、体育館トイレの洋式化及び小学校エレベータ設置事業を行います。	
◎令和6年度未完了見込：校舎トイレ(縦1列) 92%、校舎トイレ(洋式化 100%) 53%、体育館トイレ 44%、エレベータ設置 93%	
教育委員会事務局 学校施設管理課 電話：06-6858-2544	

3. 児童相談所開設	【債務負担行為補正 R6～R7 38,700千円】
【条例案件】	
令和7年4月の児童相談所開設に向けて、里親支援に関する業務委託の準備行為や条例設定などを行います。	
こども未来部 こども安心課 電話：06-6852-5563	

4. 放課後こどもクラブ室増室	【13,455千円】
【債務負担行為補正 R6～R8 24,600千円】	
放課後こどもクラブ室の1クラスあたりの児童数の見直しを進め、クラブ室を増室します。1クラスあたりの児童数を最大70人から、令和8年度に概ね55人、令和11年度に概ね40人に段階的に見直すことで、児童にとって快適な空間を提供します。	
◎対象：克明小・桜井谷小・小曾根小・新田小・北丘小・西丘小・南丘小・桜井谷東小 計8校	
教育委員会事務局 学び育ち支援課 電話：06-6858-2659	

(2) まちの魅力の向上・発信のために

1. 旧庄内さくら学園中学校跡地活用事業に伴う解体負担金

【債務負担行為補正 R6～R9 1,100,000 千円】

旧庄内さくら学園中学校跡地の民間事業者による利活用を進めるにあたり、校舎等の解体のための費用を負担します。

財務部 資産管理課 電話：06-6858-2332

2. 2025 日本国際博覧会における取組み 【債務負担行為補正 R6～R7 29,300 千円】

令和7年4月13日から開催される日本国際博覧会に向けたプロモーション及び期間中のイベントを実施します。

都市活力部 魅力文化創造課 電話：06-6858-2503

【報道機関からの問合せ先】

財務部 財政課

[担当] 岩佐、大西 TEL:06-6858-2122

E-mail: zaisei@city.toyonaka.osaka.jp

※上記施策の詳細は各欄下部の連絡先へお問合せください